

東日本ブロック関係各位
チーム指導者各位

令和 3年 4月 25日
公益財団法人日本少年野球連盟
東日本ブロック
ブロック長 岡 陽一

「緊急事態宣言」発令にともなう4月26日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大により政府から東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に緊急事態宣言が発令されたのを受け、4月26日から5月11日までの活動につき以下の要請をします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

●緊急事態宣言が発令された東京都のチームへ

【要請内容】

- ①ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
- ②都県をまたぐ移動の自粛
- ③平日練習の自粛
- ④土・日・祝の練習については、密にならないよう選手を分けての分散練習

※昼食時の感染リスクの防止

但し、4月29日の関東ボーイズリーグ大会に出場するチームに限り、2週間前からの健康観察（新型コロナウイルス感染対策実施状況報告書の提出）、感染対策の徹底を条件に参加を認める。

●東日本ブロックの全チームへ

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12 発出）」、「連盟通達（03.04.15 発出）」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上